資　料　5
練馬区基本構想審議会
平成20年6月20日

練馬区の個別計画の体系

長期計画に基づく体系	柱	政策	～17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27～

新長期計画

中期実施計画

Ⅰ区民生活分野

◎経済活動が活発なまちをつくる

（前期）商工業振興計画（後期）

農業振興計画　＊農業経営基盤強化促進法

観光事業プラン（2～3年の短期事業と3年以上の中長期事業から構成）

◎安心できるまちをつくる

国民保護計画　（適宜修正）　＊国民保護法

地域防災計画（適宜修正）　＊災害対策基本法

◎平和と人権を尊重するまちをつくる

第２次男女共同参画計画　＊男女共同参画社会基本法

◎納得と信頼の身近な行政を行う

出張所のサービス向上と事務の効率化実施計画

Ⅱ健康福祉分野

◎地域で福祉を支える

地域福祉計画（20年度に見直し）　＊社会福祉法

福祉のまちづくり総合計画

◎健康に暮らせるまちをつくる

健康づくり総合計画　＊健康増進法・食育基本法

食育推進計画　＊食育基本法

◎子どもと子育て家庭を支援するまちをつくる

次世代育成支援行動計画　＊次世代育成支援対策推進法

◎高齢者が暮らしやすいまちをつくる

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第3期）／高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第４期）　＊老人福祉法・介護保険法

公的介護施設等整備計画　＊地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律

◎障害者が自立して暮らせるまちをつくる

障害者計画　＊障害者基本法

障害福祉計画（第一期）／障害福祉計画（第二期）　＊障害者自立支援法

Ⅲ教育分野

◎楽しく学ぶことができる学校教育を進める

区立学校適正配置第一次実施計画

◎ともに学びあえる生涯学習を進める

生涯学習支援プラン21／生涯学習支援プラン２１（第3期）

子ども読書活動推進計画　＊子どもの読書活動の推進に関する法律

スポーツ振興計画　（21～25年度）　＊スポーツ振興法

Ⅳ環境まちづくり分野

◎みどり豊かなまちをつくる

みどりの基本計画　（平成20年度に改定）　＊都市緑地法

みどり30推進計画

◎環境にやさしいまちをつくる

環境基本計画2001-2010／環境基本計画2001-2010（改定）

水辺ふれあい計画2001-2010／水辺ふれあい計画2001-2010（改定）

環境学習推進計画　＊環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律

地球温暖化対策地域推進計画　＊地球温暖化対策の推進に関する法律

◎循環型社会をつくる

一般廃棄物処理基本計画（平成32年度まで、5年毎更新）　＊廃棄物処理法

リサイクル推進計画

◎地域特性に合ったまちづくりを進める

都市計画マスタープラン（目標年次、概ね平成32年度まで）　＊都市計画法

景観計画　＊景観法

◎生活しやすいまちをつくる

総合治水計画（21世紀初頭を目標）

◎良好な交通環境をつくる

都市交通マスタープラン（目標年次：概ね平成40年度）

交通安全計画（第8次）　＊交通安全対策基本法

自転車利用総合計画　＊自転車法

福祉のまちづくり総合計画

◎安心して生活できる住まいづくりを進める

住宅マスタープラン（第2次）

耐震改修促進計画　＊耐震改修促進法

Ⅴ企画総務分野

◎区民本位の効率的で質の高い行政を行う

新行革プラン／行政改革推進プラン

電子区役所推進計画／情報化基本計画

区立施設委託化民営化実施計画／区立施設委託化民営化実施計画（第２次）

区立施設改修改築計画

＊は計画の根拠となる法律

長期計画に基づく体系	柱	～17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27～